

報道機関 各位

「道路モニター」「海岸モニター」募集スタート

～市民とともに 安全安心のまち明石へ～

明石市は「誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現」を目指し、日々管理施設のパトロールを実施しています。

市が管理している道路の総延長は約 800 kmにおよび、管理している海岸は東西に約 16 kmを超えていることから、日常的に道路や海岸を利用する市民の協力を得て、道路や海岸施設の異状や、身近なリスクを通報してもらう 2 つの市民モニター制度（無償ボランティア制度）として、「道路モニター」と「海岸モニター」制度を実施し、市民の皆様とともに「安全安心のまち明石」を目指した取り組みを進めています。

このたび令和3年度に活動していただける方を下記のとおり募集します。

記

1. 募集要項

別紙のとおり

2. 両モニターの概要

(1) 道路モニター

- ・制度開始年度 平成 19 年度
- ・これまでの報告件数（令和2年12月末現在） 4,187 件
- ・昨年度（令和元年度）のモニター数 45 名
- ・昨年度報告件数 172 件

(2) 海岸モニター

- ・制度開始年度 平成 15 年度
- ・これまでの報告件数（令和2年12月末現在） 1,370 件
- ・昨年度（令和元年度）モニター数 30 名
- ・昨年度報告件数 12 件

募集要領

	道路モニター	海岸モニター
募集期間	2021年（令和3年）2月15日（月）～ 3月1日（月）	
募集人数	各100名	
任 期	委嘱の日 ～ 2022年3月31日（1年間）	委嘱の日 ～ 2024年3月31日（3年間）
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入の上、各担当課まで持参、FAX、郵送により提出	
申込用紙 配布場所	各担当課、行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センター、各サービスコーナーにて配布 市のホームページでもダウンロード可能	
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住している年齢20歳以上の方 ・日常的に市内の道路を通勤や散策等で利用している方 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住している年齢20歳以上の方 ・日常的に市内の海浜を散策等で利用している方
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の危険箇所（陥没や柵の破損等）その他の異状を発見したとき、市に報告 ・説明会、研修会等（年3回程度）への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の危険箇所（くぼみ等）その他の異状を発見したとき、市に報告 ・研修会（年1回程度）への参加
問い合わせ (担当課)	都市局 道路安全室 道路整備課 電話：078-918-5033	都市局 道路安全室 海岸・治水課 電話：078-918-5042
	道路維持担当課長 新田 真弘	海岸・治水課長 川井 祐輔